

各府省等ヒアリング関係資料

（「規制の設定又は改廃に係る意見提出手続」等の実施状況（平成14年度）第2版）

目次

ページ

資料2-1 適用範囲(形式別)の実態(平成14年度)

1

資料2-2 意見等の提出件数(平成14年度)

2

資料2-3 意見等の提出方法(平成14年度)

3

適用範囲(形式別)の実態(平成14年度)

府省庁等名	閣議決定の対象案件(1)					閣議決定の対象外案件(2)					
	案件数	対象案件に含まれる政省令等数				案件数	うち、政省令等の改正があったと明示的に報告があったもの 案件数	対象案件に含まれる政省令等数			
		政令	府省令	告示	その他			政令	府省令	告示	その他
内閣官房						2	2	2			
内閣府						8					
公正取引委員会	1		4		3	9	3				3
警察庁	8	2	6	1	10	1	1				1
金融庁	28	16	72	5	2	9	3		3		8
総務省	62	4	42	111	17	38	2			1	1
法務省	13	4	25	3		7					
外務省						1	1		1	1	
財務省	8	3	14	3		3	1		9		
文部科学省	20	11	23	19		22	1				1
厚生労働省	34	11	20	9	18	4	3			4	
農林水産省	71	5	40	46	4	17	1				1
経済産業省	50	14	46	21	12	50	4			1	4
国土交通省	64	26	69	102	4	22	9	6	1	4	3
環境省	40	9	15	43	2	21	4	1		3	1
合計	399	105	376	363	72	214	35	9	14	14	23

(注) 1 本表は、「規制の設定又は改廃に係る意見提出手続」の実施状況(平成14年度)についてを基に、平成14年度中に手続が完了したのものについて整理したものである。

2 空欄は0である。また、1つの案件に複数の政省令等が含まれる場合があるため、案件数と政省令等数の合計とは一致しない。

3 人事院、宮内庁、防衛庁、公害等調整委員会は、いずれも実施案件数が0であるため、計上していない(資料2以下においても同じ)。

4 法律案に類するものについてパブリック・コメント手続に付していることが明白であるもの(件名が「〇〇法(制)の改正(見直し)」となっているもの、案件の概要に「(具体化について)法律案を提出」との記載があるもの等)は9件(法務省7件、文部科学省2件)である。

意見等の提出件数(平成14年度)

府省庁等名	閣議決定の対象案件(1)								閣議決定の対象外案件(2)								合計(1)+(2)							
	案件数	意見等の提出件数							案件数	意見等の提出件数							案件数	意見等の提出件数						
		0	1 10	11 20	21 50	51 100	101 500	500 ?		0	1 10	11 20	21 50	51 100	101 500	500 ?		0	1 10	11 20	21 50	51 100	101 500	500 ?
合計	399	130	160	35	36	17	15	6	214	17	70	33	43	24	22	5	613	147	230	68	79	41	37	11
(%)		(32.6)	(40.1)	(8.8)	(9.0)	(4.3)	(3.8)	(1.5)		(7.9)	(32.7)	(15.4)	(20.1)	(11.2)	(10.3)	(2.3)		(24.0)	(37.5)	(11.1)	(12.9)	(6.7)	(6.0)	(1.8)
内閣官房									2		1	1					2		1	1				
内閣府									8		4	1	2		1		8		4	1	2		1	
公正取引委員会	1		1						9		2	3	4				10		3	3	4			
警察庁	8		6	2					1		1						9		7	2				
金融庁	28	11	12	2	3				9	2	1		1	1	4		37	13	13	2	4	1	4	
総務省	62	13	32	9	6	1	1		38	2	20	6	9	1			100	15	52	15	15	2	1	
法務省	13	4	6		2		1		7		1	1	2	2		1	20	4	7	1	4	2	1	1
外務省									1				1				1				1			
財務省	8	4	3	1					3		1	2					11	4	4	3				
文部科学省	20	7	7			1	3	2	22	1	7	2	3	2	6	1	42	8	14	2	3	3	9	3
厚生労働省	34	3	13	7	8	1	2		4		2			1	1		38	3	15	7	8	2	3	
農林水産省	71	36	28	3	1	2	1		17		3	4	3	2	4	1	88	36	31	7	4	4	5	1
経済産業省	50	16	17	2	5	7	3		50	7	19	8	11	3	1	1	100	23	36	10	16	10	4	1
国土交通省	64	28	21	5	6	3		1	22	4	3	3	4	5	3		86	32	24	8	10	8	3	1
環境省	40	8	14	4	5	2	4	3	21	1	5	2	3	7	2	1	61	9	19	6	8	9	6	4

(注) 1 本表は、「規制の設定又は改廃に係る意見提出手続」の実施状況(平成14年度)についてを基に、平成14年度中に手続が完了したものについて整理したものである。

2 空欄は0である。

(参考) 意見等の提出件数が1,000件以上の案件(平成14年度)

閣議決定の対象案件			閣議決定の対象外案件		
府省庁等名	意見等提出件数	案件名	府省庁等名	意見等提出件数	案件名
文部科学省	13,343	「大学入学資格に関し高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者の指定」(昭和23年文部省告示47号)の一部改正に関するパブリックコメント(意見提出手続)実施について	法務省	918,948	「担保・執行法制の見直しに関する要綱中間試案」に関する意見募集
環境省	1,791	「環境衛生の維持に重大な支障を及ぼすおそれのある鳥獣又は他の法令により捕獲等について適切な保護管理がなされている鳥獣の指定等」に対する意見募集について	文部科学省	7,290	中央教育審議会「新しい時代にふさわしい教育基本法と教育振興基本計画の在り方について(中間報告)」に対する意見募集について
環境省	1,764	「鳥獣の保護を図るための事業を実施するための基本的な指針」に対する意見募集について	環境省	1,813	中央環境審議会廃棄物・リサイクル部会「廃棄物・リサイクル制度の基本問題に関する中間取りまとめ」
経済産業省	1,146	電気事業法施行規則の一部を改正する省令(案)に対する意見募集について	経済産業省	1,399	産業構造審議会環境部会廃棄物・リサイクル小委員会循環ビジネスワーキンググループ中間とりまとめ案「循環ビジネスの自律的発展に向けて」に対するパブリックコメントの募集について

意見等の提出方法(平成14年度)

府省庁等名	閣議決定の対象案件(1)						閣議決定の対象外案件(2)						合計(1)+(2)					
	案件数	書面				書面以外 公聴会	案件数	書面				書面以外 公聴会	案件数	書面				書面以外 公聴会
		郵便	ファクシミリ	電子メール	その他			郵便	ファクシミリ	電子メール	その他			郵便	ファクシミリ	電子メール	その他	
合計	399	390	372	389	11	10	214	207	186	199	19	10	613	597	558	588	30	20
%	(100)	(97.7)	(93.2)	(97.5)	(2.8)	(2.5)	(100)	(96.7)	(86.9)	(93.0)	(8.9)	(4.7)	(100)	(97.4)	(91.0)	(95.9)	(4.9)	(3.3)
内閣官房							2	2	2	2			2	2	2	2		
内閣府							8	8	7	8			8	8	7	8		
公正取引委員会	1	1	1	1			9	6	6	6		3	10	7	7	7		3
警察庁	8	8	8	8			1	1	1	1			9	9	9	9		
金融庁	28	27	28	28			9	9	9	9			37	36	37	37		
総務省	62	61	59	58	2		38	38	26	26	19	2	100	99	85	84	21	2
法務省	13	13	13	13			7	7	7	7			20	20	20	20		
外務省							1	1	1	1			1	1	1	1		
財務省	8	8	8	8			3	3	3	3			11	11	11	11		
文部科学省	20	18	16	20			22	20	14	22		2	42	38	30	42		2
厚生労働省	34	33	21	33			4	4	4	4			38	37	25	37		
農林水産省	71	71	67	66	7	1	17	17	15	17			88	88	82	83	7	1
経済産業省	50	50	50	50		6	50	48	49	50			100	98	99	100		6
国土交通省	64	60	62	64			22	22	21	22			86	82	83	86		
環境省	40	40	39	40	2	3	21	21	21	21		3	61	61	60	61	2	6

(注) 1 本表は、「規制の設定又は改廃に係る意見提出手続」の実施状況(平成14年度)についてを基に、平成14年度中に手続が完了したものについて整理したものである。

2 「書面」区分の「その他」欄の内容は以下のとおり。

(閣議決定の対象案件) 窓口を持参(総務省2件、環境省2件)、官報に掲載(農林水産省2件)、ホームページから直接入力等(農林水産省5件)

(閣議決定の対象外案件) 郵送時はフロッピーディスクの添付も依頼(総務省1件)、窓口を持参(総務省18件)

3 書面以外の意見等の提出方法は公聴会のみである。